

令和6年度

定期監査結果報告書

津島市監査委員

## 目 次

第1	監 査 の 種 類	1
第2	監査の対象及び監査対象期間	1
第3	監 査 の 期 間	1
第4	監査を執行した監査委員	1
第5	監 査 の 方 法	2
第6	監 査 の 着 眼 点	2
第7	監 査 の 結 果	2
	個 別 事 項	3
	総務デジタル課	3
	財 政 課	5
	税 務 課	8
	収 納 課	9
	人 権 推 進 課	10
	生 活 環 境 課	11
	子 育 て 支 援 課	13
	都 市 計 画 課	15
	都 市 整 備 課	17
	産 業 振 興 課	19
	市 民 病 院	21
	消 防 本 部	24
	上 下 水 道 部	26
	学 校 教 育 課	31
	蛭 間 小 学 校	33
	暁 中 学 校	34
	社 会 教 育 課	36

## 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査

## 第2 監査の対象及び監査対象期間

監査の対象は、監査等執行計画に基づき、市の全部局を対象に、2年に一度監査を行う。  
ただし、小中学校、保育所等は、過去の監査の実施状況を勘案して、抽出して監査を行う。

監 査 対 象 部 課		監 査 対 象 期 間
総務部	総務デジタル課	令和6年4月1日～令和6年11月30日
	財政課	令和6年4月1日～令和6年11月30日
	税務課	令和6年4月1日～令和6年8月31日
	収納課	令和6年4月1日～令和6年8月31日
市民生活部	人権推進課	令和6年4月1日～令和6年10月31日
	生活環境課	令和6年4月1日～令和6年8月31日
健康福祉部	子育て支援課	令和6年4月1日～令和6年8月31日
建設産業部	都市計画課	令和6年4月1日～令和6年8月31日
	都市整備課	令和6年4月1日～令和6年8月31日
	産業振興課	令和6年4月1日～令和6年8月31日
市民病院	管理課、医事課、戦略企画室 地域医療センター	令和6年4月1日～令和6年9月30日
消防本部	総務課、予防課、消防署	令和6年4月1日～令和6年8月31日
上下水道部	管理課、工務課	令和6年4月1日～令和6年9月30日
教育委員会	学校教育課	令和6年4月1日～令和6年11月30日
	蛭間小学校	令和6年4月1日～令和6年9月30日
	暁中学校	令和6年4月1日～令和6年10月31日
	社会教育課	令和6年4月1日～令和6年10月31日

## 第3 監査の期間

令和6年9月4日から令和7年2月3日まで（予備監査から委員監査までの期間）

## 第4 監査を執行した監査委員

吉田 由美子（識見監査委員）

伊藤 久夫（議会選出監査委員）

## 第5 監査の方法

各部課における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、津島市監査基準及び関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかに主眼をおき、次のとおり実施した。

- 1 監査対象部課から事前に提出された監査資料及び諸帳簿等に基づき、事務局職員による照合・質問等の予備監査を実施した。
- 2 監査当日は予備監査を踏まえ、監査対象部課の長等から監査資料の説明を受けるとともに、監査委員が質疑等を行うことにより監査を実施した。

## 第6 監査の着眼点

- 1 収入及び支出に係る事務は適切に行われているか。
- 2 契約に関する事務は適切に行われているか。
- 3 財産の管理に関する事務は適切に行われているか。
- 4 補助金等の交付は適切に行われているか。
- 5 前回の定期監査における指摘事項等は改善されているか。

## 第7 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、概ね適正に処理されていたが、一部において是正、改善等の措置状況の報告を求める必要がある事項（指摘事項）及び留意すべき事項（留意事項）が見受けられたので以下に記述した。

※個別事項に記載する予算執行状況の主なものの額は、歳入については収入済額、歳出については支出済額を記載した。

## 個別事項

### ○ 総務部 総務デジタル課

監査対象期間 令和6年4月1日から令和6年11月30日まで

総務デジタル課は課長始め10名で、所管事務を執行している。

主な所管事務は、公告式、公印の保管、行政文書の管理、情報公開及び個人情報保護、行政デジタル化施策の総合的な企画調整、情報システムの整備及び維持管理、情報セキュリティ全般、例規の制定又は改廃の支援、市議会議案の調整及び議決等の処理、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、文化会館の管理及び運営、不服申立て、入札業者の審査、入札参加業者受付及び資格、工事等の入札及び請負契約、工事の検査に関する事務である。

「予算執行状況」

目別歳入予算執行状況

(単位：円)

目 名 称	予算現額(A)	調 定 額 (B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)
総務使用料	748,000	512,728	512,728	0
総務費国庫補助金	9,685,000	0	0	0
総務費委託金(国)	40,000	40,000	40,000	0
総務費委託金(県)	35,780,000	15,869,000	15,869,000	0
市町村権限移譲交付金	10,000	10,000	10,000	0
雑入	67,310,000	577,634	570,814	6,820
総務債	68,900,000	0	0	0
計	182,473,000	17,009,362	17,002,542	6,820

歳入における収入済額の主なものは、総務使用料の行政財産目的外使用料(総務デジタル課)512,728円、総務費委託金(県)の衆議院議員総選挙委託金15,869,000円、雑入の行政財産目的外使用光熱水費(総務デジタル課)518,040円である。

事業別歳出予算執行状況

(単位：円)

事 業 名	予算現額(A)	支出済額(B)	予算残額(A-B)
報酬	2,695,000	1,570,950	1,124,050
契約関係事務	62,000	18,470	43,530
施設管理経費	160,507,000	48,176,808	112,330,192
衆議院議員総選挙事務費	27,447,000	7,791,360	19,655,640
事務管理経費	296,616,000	102,334,189	194,281,811
計	487,327,000	159,891,777	327,435,223

※報酬は2款1項3目、4目及び11目並びに2款4項1目及び2目を合算した額

※事務管理経費は2款1項3目、4目、11目及び13目並びに2款4項1目を合算した額

歳出における主な支出は、事務管理経費の通信運搬費15,049,441円、電算委託料10,580,636円、電算機器等借上料17,504,728円、基幹系システム等クラウド使用料37,874,760円、施設管理経費の文化会館指定管理委託料37,930,000円である。

#### 「指摘事項」

- (1) 行政財産目的外使用許可について、使用料を一部免除しているが、総務部長通知で定められた市長決裁ではなく、部長決裁となっているので、総務部長通知に沿った決裁をとるようになされたい。

また、使用料額が行政財産の目的外使用に係る使用料条例に即していないものがあるので、条例に沿った算出をされたい。

- (2) 賃貸借契約終了後の機器について、契約条項により無償譲渡されているが、物品の登録管理が行われないまま使用されている。

また、財務規則に定めのある物品供用簿の様式が規則改正前の様式のままで金額の記載もされていないので、適切な物品管理を行うようされたい。

#### 「留意事項」

##### 〈継続〉

- (1) 電算関連業務に使用する情報資産について、その対象範囲を、情報セキュリティーポリシーの管理レベルに整合させる等し、各課に対し情報システム資産台帳への入力項目を要領等で明示するなどにより、市全体の電算業務について、引き続き把握するようになされたい。
- (2) 時間外勤務が特定の職員に偏っている所以、事務分担の適正化を図るなど、引き続き、業務量の平準化に努められたい。

##### 〈新規〉

- (1) 津島市文化会館外壁等劣化・損傷調査業務について、契約上、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、書面により委託者の承諾を得なければならないとされているが、市の承諾もなく再委託されているので、再委託する内容を十分審査した上で、再委託の申請を求めようされたい。

○ 総務部 財政課

監査対象期間 令和6年4月1日から令和6年11月30日まで

財政課は課長始め10名で、所管事務を執行している。

主な所管事務は、予算の編成及び執行調整、財政計画、財政状況の公表及び財政統計調査、地方交付税及び地方債、市有建物の建築の設計及び監理、普通財産の管理及び処分、市有財産台帳の保管及び整理、庁舎管理、用度に関する事務である。

「予算執行状況」

目別歳入予算執行状況

(単位：円)

目 名 称	予算現額(A)	調 定 額 (B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)
地方揮発油譲与税	41,000,000	26,304,000	26,304,000	0
自動車重量譲与税	130,000,000	83,980,000	83,980,000	0
森林環境譲与税	6,500,000	3,482,000	3,482,000	0
利子割交付金	3,700,000	1,570,000	1,570,000	0
配当割交付金	63,000,000	20,274,000	20,274,000	0
株式等譲渡所得割交付金	50,000,000	0	0	0
法人事業税交付金	201,000,000	145,531,000	145,531,000	0
地方消費税交付金	1,390,000,000	1,143,224,000	877,937,000	265,287,000
自動車取得税交付金	1,000	2,493,880	2,493,880	0
環境性能割交付金	51,000,000	16,738,000	16,738,000	0
地方特例交付金	56,000,000	58,930,000	58,930,000	0
地方税減収補填特別交付金	25,600,000	0	0	0
定額減税減収補填特別交付金	210,363,000	270,511,000	270,511,000	0
地方交付税	3,380,000,000	3,357,064,000	3,357,064,000	0
交通安全対策特別交付金	6,100,000	3,242,000	3,242,000	0
総務使用料	170,000	170,639	170,639	0
財産貸付収入	666,000	548,350	548,350	0
利子及び配当金	3,229,000	2,320,616	2,320,616	0
不動産売払収入	3,000	39,320,720	39,320,720	0
一般寄附金	1,000	0	0	0
特別会計繰入金	1,000	0	0	0
財政調整基金繰入金	2,050,000,000	0	0	0
減債基金繰入金	36,581,000	0	0	0
森林環境譲与税基金繰入金	5,907,000	0	0	0
繰越金	790,610,000	1,489,000,152	1,489,000,152	0
市民病院事業貸付金元利収入	112,441,000	26,839,339	26,839,339	0

違約金及び延納利息	1,000	0	0	0
小切手未払資金組入れ	1,000	0	0	0
過年度収入	1,000	0	0	0
雑入	33,261,000	16,462,792	900,792	15,562,000
総務債	6,000,000	0	0	0
臨時財政対策債	90,000,000	0	0	0
計	8,743,137,000	6,708,006,488	6,427,157,488	280,849,000

歳入における収入済額の主なものは、法人事業税交付金145,531,000円、地方消費税交付金877,937,000円、定額減税減収補填特例交付金270,511,000円、地方交付税3,357,064,000円、繰越金の前年度繰越金1,489,000,152円である。

#### 事業別歳出予算執行状況

(単位：円)

事業名	予算現額(A)	支出済額(B)	予算残額(A-B)
庁舎等維持管理経費	86,511,000	41,133,412	45,377,588
営繕事業	833,000	451,413	381,587
市債元金償還金	1,679,723,000	841,922,866	837,800,134
市債利子償還金	41,994,905	16,340,475	25,654,430
病院会計支出金	1,487,539,000	1,458,704,000	28,835,000
下水道会計支出金	433,820,000	433,244,000	576,000
上水道会計支出金	776,000	0	776,000
事務管理経費	16,680,000	2,865,468	13,814,532
予備費	5,107,890	0	5,107,890
計	3,752,984,795	2,794,661,634	958,323,161

歳出における主な支出は、市債元金償還金841,922,866円、病院会計支出金の病院事業負担金・補助金1,346,000,000円、病院事業出資金112,704,000円、下水道会計支出金の下水道事業負担金・補助金353,793,000円、下水道事業出資金79,451,000円である。

#### 「指摘事項」

- (1) 空調機について、購入時の予算科目や財産の取り扱いが各課統一されていないので、全庁的な立場から統一を図られたい。

#### 「留意事項」

〈継続〉

- (1) 補助金について、補助金支出担当課が支出している団体の事務局となっているものや、実績報告書が分かりにくいものが見受けられるため、引き続き、全庁的な立場から必要な指導をされたい。



- (2) 複数の町内会への普通財産の無償貸付について、実際の貸付先が把握できていないものがあったが、順次把握できたものから適切な貸付先に切り替えられている。引き続き、把握できたものに対して、切替を進められたい。

〈新規〉

- (1) 長期継続契約について、運用要領では対象とされないとする契約についても長期継続契約で行われているので、その妥当性について検討されたい。
- (2) 自動車燃料等の単価契約について、契約者が指定する業者から購入するとしてるが、契約者を通じて購入する理由がわかりにくいので、契約方法について検討されたい。

○ 総務部 税務課

監査対象期間 令和6年4月1日から令和6年8月31日まで

税務課は課長始め26名（パートタイム会計年度任用職員7名、フルタイム会計年度任用職員1名を含む。）で、所管事務を執行している。

主な所管事務は、市税（国民健康保険税を除く。）の賦課、税務関係の証明及び閲覧、税務関係の調査及び統計に関する事務である。

「予算執行状況」

目別歳入予算執行状況

（単位：円）

目 名 称	予算現額(A)	調 定 額 (B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)
総務手数料	2,575,000	1,506,800	1,480,500	26,300
弁償金	1,000	600	600	0
雑入	1,000	750	740	10
計	2,577,000	1,508,150	1,481,840	26,310

※市税については収納課が収入事務を執行するため、収納課において一括記載とした。

歳入における収入済額の主なものは、総務手数料の税務関係証明手数料1,480,500円である。

事業別歳出予算執行状況

（単位：円）

事 業 名	予算現額(A)	支出済額(B)	予算残額(A-B)
物価高騰支援給付金給付事業 (定額減税・調整給付金分)	531,462,000	339,627,001	191,834,999
事務管理経費	72,952,000	15,880,118	57,071,882
計	604,414,000	355,507,119	248,906,881

歳出における主な支出は、物価高騰支援給付金給付事業（定額減税・調整給付金分）の定額減税・調整給付金給付費338,220,000円、事務管理経費の印刷製本費3,149,630円、市税電算委託料5,786,174円、A S P使用料1,610,752円、地方税共同機構負担金3,439,412円である。

「留意事項」

なし

○ 総務部 収納課

監査対象期間 令和6年4月1日から令和6年8月31日まで

収納課は課長始め10名で、所管事務を執行している。

主な所管事務は、市税の収納整理及び管理、市税の徴収、市税の督促及び滞納処分、市税の執行停止及び欠損処分、納税思想の普及に関する事務である。

「予算執行状況」

目別歳入予算執行状況

(単位：円)

目 名 称	予算現額(A)	調 定 額 (B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)
市民税(個人)	3,087,573,000	3,337,972,401	1,058,989,225	2,278,983,176
市民税(法人)	474,692,000	310,325,389	285,469,900	24,855,489
固定資産税	3,707,944,000	3,949,196,965	2,679,552,206	1,269,644,759
国有資産等所在市交付金	16,578,000	16,578,800	16,578,800	0
軽自動車税(環境性能割)	7,873,000	6,599,000	6,599,000	0
軽自動車税(種別割)	175,589,000	188,624,908	173,556,005	15,068,903
市たばこ税	420,449,000	185,131,083	147,144,383	37,986,700
都市計画税	443,014,000	460,250,254	311,474,594	148,775,660
総務手数料	255,000	201,300	193,800	7,500
総務費委託金	100,652,000	0	0	0
延滞金	6,122,000	2,744,908	2,744,908	0
滞納処分費	1,000	0	0	0
計	8,440,742,000	8,457,625,008	4,682,302,821	3,775,322,187

歳入における収入済額の主なものは、市民税(個人)(現年課税分、滞納繰越分)1,058,989,225円、固定資産税(現年度分、滞納繰越分)2,679,552,206円である。

事業別歳出予算執行状況

(単位：円)

事 業 名	予算現額(A)	支出済額(B)	予算残額(A-B)
事務管理経費	46,053,000	23,789,612	22,263,388
計	46,053,000	23,789,612	22,263,388

歳出における主な支出は、事務管理経費の印刷製本費341,770円、手数料3,864,903円、A S P 使用料166,688円、市税過年度還付金及び還付加算金19,362,237円である。

「留意事項」

〈継続〉

- (1) 市税について、引き続き、滞納整理を含め、収納率の向上に努められたい。

○ 市民生活部 人権推進課

監査対象期間 令和6年4月1日から令和6年10月31日まで

人権推進課は課長始め12名（パートタイム会計年度任用職員4名を含む。）で、所管事務を執行している。

主な所管事務は、人権教育及び人権啓発施策の総合的な企画調整、人権擁護委員、男女共同参画施策の調整、同和行政、南文化センターの管理及び運営に関する事務である。

「予算執行状況」

目別歳入予算執行状況

(単位：円)

目 名 称	予算現額(A)	調 定 額 (B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)
民生使用料	7,000	12,110	12,110	0
民生費県補助金	124,164,000	0	0	0
住宅新築資金等貸付金元利収入	332,000	145,816,778	139,500	145,677,278
雑入	4,000	0	0	0
民生債	127,300,000	0	0	0
計	251,807,000	145,828,888	151,610	145,677,278

歳入における収入済額の主なものは、住宅新築資金等貸付金元利収入139,500円である。

事業別歳出予算執行状況

(単位：円)

事 業 名	予算現額(A)	支出済額(B)	予算残額(A-B)
報酬	302,000	73,700	228,300
人権施策推進事業	4,887,000	445,265	4,441,735
施設管理経費	274,840,000	48,872,623	225,967,377
計	280,029,000	49,391,588	230,637,412

歳出における主な支出は、施設管理経費の講師謝礼659,500円、光熱水費547,737円、夜間等警備委託料235,950円、LED器具借上料274,362円、南文化センター大規模改修工事46,200,000円である。

「留意事項」

〈継続〉

- (1) 住宅新築資金等貸付金について、収納率が低いので、引き続き、収納率の向上に努められたい。

○ 市民生活部 生活環境課

監査対象期間 令和6年4月1日から令和6年8月31日まで

生活環境課は課長始め20名（パートタイム会計年度任用職員5名、フルタイム会計年度任用職員1名を含む。）で所管事務を執行している。

主な所管事務は、環境関連施策の企画及び総合調整、斎場及び墓地の管理及び運営、犬の登録及び狂犬病の予防注射、公害対策、地盤沈下対策、生活排水対策、一般廃棄物の処理に係る企画及び調整、ごみの発生抑制及び排出抑制、ごみの資源化及びリサイクルの普及促進、ごみの収集運搬及び処分、一般廃棄物収集運搬業、一般廃棄物処分業及び浄化槽清掃業の許可及び指導、一般廃棄物最終処分場の建設及び維持管理に関する事務である。

「予算執行状況」

目別歳入予算執行状況

(単位：円)

目 名 称	予算現額(A)	調 定 額 (B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)
衛生使用料	4,276,000	1,725,000	1,698,000	27,000
衛生手数料	11,648,000	5,015,300	4,957,100	58,200
衛生費国庫補助金	3,384,000	0	0	0
衛生費県補助金	1,942,000	0	0	0
衛生費委託金	37,000	0	0	0
市町村権限移譲交付金	166,000	0	0	0
雑入	60,636,000	31,633,426	23,822,926	7,810,500
衛生債	13,800,000	0	0	0
計	95,889,000	38,373,726	30,478,026	7,895,700

歳入における収入済額の主なものは、衛生使用料の斎場使用料1,341,000円、衛生手数料の粗大ごみ収集手数料3,230,900円、雑入の周辺環境対策協力費2,907,371円、資源分別収集に伴う有価代金1,472,850円、指定ごみ袋販売代金19,363,900円である。

事業別歳出予算執行状況

(単位：円)

事 業 名	予算現額(A)	支出済額(B)	予算残額(A-B)
報酬	67,000	0	67,000
斎場・墓地管理運営事業	50,987,000	17,898,609	33,088,391
狂犬病予防事業	1,449,000	190,494	1,258,506
調査・測定・監視事業	2,185,000	0	2,185,000
環境基本計画推進事業	7,014,000	240,220	6,773,780
地球温暖化対策促進事業	6,186,000	333,587	5,852,413
収集運搬事業	204,135,000	67,634,493	136,500,507
中間処理事業	30,667,000	10,055,654	20,611,346

最終処分場施設管理事業	21,485,000	4,229,971	17,255,029
地方創生もったいない運動事業	264,000	66,000	198,000
合併処理浄化槽普及促進事業	6,822,000	43,400	6,778,600
事務管理経費	526,713,800	308,147,693	218,566,107
計	857,974,800	408,840,121	449,134,679

※事務管理経費は2款1項12目並びに4款1項3目及び4目並びに4款2項1目及び2目を合算した額

歳出における主な支出は、斎場・墓地管理運営事業の斎場指定管理委託料16,107,000円、事務管理経費の海部地区環境事務組合負担金303,233,000円、収集運搬事業の収集委託料67,462,556円、中間処理事業のプラスチック製容器包装・ペットボトル処理委託料6,783,332円、最終処分場施設管理事業の最終処分場浸出水運搬委託料2,376,000円である。

「留意事項」

〈継続〉

- (1) 行政財産目的外使用許可について、許可を受けた者が自ら使用せず他の者に使用させているものがあるので、許可のあり方について、引き続き、検討されたい。

〈新規〉

- (1) 行政財産目的外使用光熱水費の請求において、決裁を受けた請求額を変更して請求を行っているので、額を変更した場合は再度、変更された旨を伺う決裁を行うなど適切な事務処理を行うようされたい。

○ 健康福祉部 子育て支援課

監査対象期間 令和6年4月1日から令和6年8月31日まで

子育て支援課は課長始め44名（パートタイム会計年度任用職員20名を含む。新開こども園及び共存園保育所を除く。）で、所管事務を執行している。

主な所管事務は、児童福祉、母子及び父子並びに寡婦福祉、児童手当・遺児手当・児童扶養手当及び特別児童扶養手当、こども家庭センター、放課後児童健全育成事業並びにこどもの家の管理及び運営、児童館の管理及び運営、保育所及び認定こども園の管理及び運営、地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターに関する事務である。

「予算執行状況」

目別歳入予算執行状況

(単位：円)

目 名 称	予算現額(A)	調 定 額 (B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)
民生費負担金	11,966,000	4,993,760	3,580,900	1,412,860
民生手数料	3,874,000	1,276,500	1,199,500	77,000
民生費国庫負担金	655,007,000	167,829,938	167,829,938	0
民生費国庫補助金	842,211,000	0	0	0
民生費委託金(国)	211,000	0	0	0
民生費県負担金	460,998,000	35,578,000	35,578,000	0
民生費県補助金	142,178,000	0	0	0
教育費県補助金	7,818,000	5,490,000	5,490,000	0
民生費委託金(県)	2,000	0	0	0
市町村権限移譲交付金	59,000	0	0	0
広域入所受託事業収入	2,824,000	0	0	0
雑入	8,568,000	5,482,310	2,989,210	2,493,100
民生債	39,400,000	0	0	0
計	2,175,116,000	220,650,508	216,667,548	3,982,960

歳入における収入済額の主なものは、民生費負担金の保育所等利用者負担金(公立現年度分)2,329,400円、民生費国庫負担金の児童手当国庫負担金144,301,000円、児童扶養手当国庫負担金23,528,938円、民生費県負担金の児童手当県負担金35,578,000円、教育費県補助金の私立幼稚園授業料等軽減事業費県補助金5,490,000円である。

事業別歳出予算執行状況

(単位：円)

事 業 名	予算現額(A)	支出済額(B)	予算残額(A-B)
報酬	429,000	107,200	321,800
児童福祉総務事業	4,979,000	1,134,748	3,844,252
放課後児童健全育成事業	154,683,000	71,155,768	83,527,232

家庭児童相談事業	488,000	177,538	310,462
子どもの居場所づくり事業	8,090,000	2,227,705	5,862,295
0歳児おむつ等定期便事業	5,655,000	516,485	5,138,515
児童保護運営事業	1,727,403,000	442,245,836	1,285,157,164
児童手当	861,340,000	239,659,733	621,680,267
母子福祉事業	184,817,000	66,541,224	118,275,776
共存園保育所	3,810,000	1,184,459	2,625,541
新開こども園	3,731,000	1,476,156	2,254,844
地域子育て支援センター事業	2,233,660	560,213	1,673,447
ファミリー・サポート・センター事業	6,614,000	3,292,705	3,321,295
施設管理経費	104,316,340	27,498,572	76,817,768
施設管理経費（児童館）	24,675,000	537,650	24,137,350
事務管理経費（幼稚園）	30,777,000	7,123,000	23,654,000
計	3,124,041,000	865,438,992	2,258,602,008

歳出における主な支出は、放課後児童健全育成事業のこどもの家指定管理委託料68,496,000円、児童保護運営事業の施設型等給付費439,718,270円、児童手当239,625,000円、母子福祉事業の児童扶養手当扶助費62,022,220円、施設管理経費の新開こども園トイレ改修工事11,600,000円である。

#### 「指摘事項」

- (1) 業務委託契約について、委託料の積算が分かりにくいものや業者への通知文の内容に誤りがあるものがあるので、引き続き、委託業務の仕様書に対応した委託料の積算をするとともに、適切な通知文を作成されたい。

#### 「留意事項」

〈新規〉

- (1) 共存園保育所外廊下床張替修繕において、指名業者に対し、詳細な仕様内容を通知しないまま入札が行われているので、適切な入札通知を行うようされたい。
- (2) 物品管理において、既に廃棄されている物品の記載が残されているものや記載漏れの物品が一部あり、また、財務規則に定めのある物品供用簿の様式が規則改正前の様式のままで金額の記載もされていないので、適切な物品管理を行うようされたい。



○ 建設産業部 都市計画課

監査対象期間 令和6年4月1日から令和6年8月31日まで

都市計画課は課長始め16名で、所管事務を執行している。

主な所管事務は、都市計画の調査・決定及び変更、まちづくりの推進及び活力向上、まちなかの交流・賑わい創出の調査研究、都市計画審議会、生産緑地、屋外広告物、建築確認申請の受付及び指導、耐震改修の促進、都市計画法に基づく開発行為等、空き家、狭あい道路、市営住宅及び小集落地区改良住宅の管理及び運営に関する事務である。

「予算執行状況」

目別歳入予算執行状況

(単位：円)

目 名 称	予算現額(A)	調 定 額 (B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)
土木使用料	66,404,000	44,740,462	24,297,887	20,442,575
土木手数料	2,432,000	877,520	829,220	48,300
土木費国庫補助金	503,663,000	0	0	0
土木費県補助金	4,570,000	0	0	0
市町村権限移譲交付金	84,000	45,000	45,000	0
財産貸付収入	399,000	235,354	235,354	0
雑入	237,000	144,139	142,378	1,761
土木債	545,600,000	0	0	0
計	1,123,389,000	46,042,475	25,549,839	20,492,636

歳入における収入済額の主なものは、土木使用料の市営住宅家賃（現年度分・滞納繰越分）8,749,100円、改良住宅家賃（現年度分・滞納繰越分）15,021,000円、行政財産目的外使用料（都市計画課）527,787円、土木手数料の開発許可等手数料451,620円である。

事業別歳出予算執行状況

(単位：円)

事 業 名	予算現額(A)	支出済額(B)	予算残額(A-B)
報酬	584,000	40,200	543,800
都市計画基礎事業	9,233,000	186,093	9,046,907
マスタープラン推進事業	92,227,000	7,602,262	84,624,738
建築指導事務	44,337,000	6,562,786	37,774,214
市営住宅管理経費	46,292,000	5,885,883	40,406,117
改良住宅管理経費	118,169,000	24,491,728	93,677,272
マスタープラン推進事業（繰越分）	6,380,000	0	6,380,000
計	317,222,000	44,768,952	272,453,048

※報酬は8款3項1目及び8款4項1目を合算した額

歳出における主な支出は、マスタープラン推進事業の国立大学法人東海国立大学機構研究費

負担金7,000,000円、市営住宅管理経費の公共施設等修繕料3,204,608円、改良住宅管理経費の公共施設等修繕料8,356,634円、改良住宅維持管理委託料3,655,500円、改良住宅エレベーター設備改修工事10,700,000円である。

「指摘事項」

- (1) 都市計画図等頒布代金について、調定が数日分まとめて行われているので、引き続き、できる限り当日調定を行い、翌日には指定金融機関に払込むようにされたい。

「留意事項」

〈継続〉

- (1) 市営住宅及び改良住宅の家賃について、滞納繰越分の徴収を含め、引き続き、収納率の向上に努められたい。
- (2) 市営住宅について、多くの市営住宅が耐用年数を経過している状況にあるので、引き続き、県営住宅や民間住宅への住替え等を含め、市営住宅の安全対策を今後とも努められたい。
- (3) 随意契約で行っている施設管理委託契約について、業務報告書では、履行状況が分かりにくいものがあるので、履行確認しやすい業務報告書を求めるようにされたい。

〈新規〉

- (1) 行政財産目的外使用許可において、決裁時の添付資料の誤り、調定漏れ及び収入科目の誤りが見受けられる。  
また、普通財産から行政財産への種別替が行われないまま、行政財産の使用許可が行われているものもあるので、業務にかかる事務の改善を行い、適切に処理されたい。
- (2) 空家解体促進費補助金について、交付要綱上、交付申請をする者が事前に空家の不良判定の依頼をしなければならないとされているが、交付申請者とは別の者が空家の不良判定を依頼しているものが見受けられるため、交付要綱に即した手続きを求められたい。

○ 建設産業部 都市整備課

監査対象期間 令和6年4月1日から令和6年8月31日まで

都市整備課は課長始め10名で所管事務を執行している。

主な所管事務は、都市整備事業の調査・企画及び実施、公共用地取得及び建物等の補償、道路・橋りょう及び水路の整備及び維持管理、交通安全施設の整備及び維持管理、道路及び水路の使用・占用及び境界、市道の認定及び廃止、土地改良事業、公園及び緑地の整備及び維持管理、緑化推進に関する事務である。

「予算執行状況」

目別歳入予算執行状況

(単位：円)

目 名 称	予算現額(A)	調 定 額 (B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)
土木使用料	39,624,000	39,852,160	39,831,376	20,784
農林水産手数料	1,000	3,600	3,600	0
土木費国庫補助金	115,340,000	0	0	0
農林水産業費県補助金	121,873,000	0	0	0
土木費県補助金	23,000,000	0	0	0
市町村権限移譲交付金	84,000	84,000	84,000	0
財産貸付収入	1,044,000	1,044,000	1,044,000	0
利子及び配当金	96,000	120,000	120,000	0
不動産売払収入	0	20,334,300	7,302,300	13,032,000
土木費寄附金	1,250,000	704,160	704,160	0
雑入	4,424,000	1,100,273	1,100,273	0
農林水産業債	180,300,000	0	0	0
土木債	485,000,000	0	0	0
計	972,036,000	63,242,493	50,189,709	13,052,784

歳入における収入済額の主なものは、土木使用料の道路占用料33,293,095円、水路占用料5,300,637円、財産貸付収入の土地貸付収入1,044,000円、不動産売払収入の土地売払収入7,302,300円、雑入の指定管理者収益還元収入1,090,870円である。

事業別歳出予算執行状況

(単位：円)

事 業 名	予算現額(A)	支出済額(B)	予算残額(A-B)
広域団体負担事業	123,321,000	16,949,420	106,371,580
県営土地改良事業	97,791,000	0	97,791,000
土地改良事業	215,653,000	21,873	215,631,127
道路整備事業	911,244,000	234,013,674	677,230,326
交通安全対策事業	98,757,000	9,265,819	89,491,181

排水路整備事業	48,579,000	3,664,056	44,914,944
公園緑地事業	637,598,000	105,921,336	531,676,664
道路整備事業（繰越分）	134,860,000	0	134,860,000
公園緑地事業（繰越分）	101,000,000	38,700,000	62,300,000
事務管理経費	13,515,000	2,449,069	11,065,931
計	2,382,318,000	410,985,247	1,971,332,753

歳出における主な支出は、道路整備事業の津島駅東側駅前広場用地購入費17,745,000円、津島駅東側駅前広場物件移転補償費202,350,000円、公園緑地事業の天王川公園指定管理委託料30,250,000円、公園用地購入費66,386,200円、公園緑地事業（繰越分）の都市公園再整備工事（繰越分）38,700,000円である。

#### 「留意事項」

##### 〈新規〉

- (1) 公園除草業務委託について、作業時間に対する時間単価で契約されているが、別途発生する処分費等作業費用に対しても作業時間として時間換算し、実際の作業時間に足して支出されているので、業務委託単価の計算方法の見直しを検討されたい。
- (2) 随意契約で行っている保守点検業務契約について、決裁上、随意契約とする理由がわかりにくいので、随意契約理由を明確にするとともに、競争入札に切替えることができないか、検討されたい。
- (3) 物品管理において、物品供用簿には、積算支援ソフト名のみ記載されているものがあるが、実際はパソコン2台、HDD1台等も含まれているため、物品管理が行いやすいようわかりやすく記載されたい。

○ 建設産業部 産業振興課

監査対象期間 令和6年4月1日から令和6年8月31日まで

産業振興課は課長始め17名（パートタイム会計年度任用職員5名を含む。）で、所管事務を執行している。

主な所管事務は、農業施策、企業誘致及び企業支援、商業活性化施策、消費者行政、観光事業の振興、観光交流センターの管理及び運営に関する事務である。

「予算執行状況」

目別歳入予算執行状況

(単位：円)

目 名 称	予算現額(A)	調 定 額 (B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)
商工費負担金	9,384,000	9,217,000	9,217,000	0
商工使用料	1,556,000	6,000	6,000	0
農林水産業費県補助金	21,573,000	0	0	0
商工費県補助金	17,336,000	0	0	0
市町村権限移譲交付金	145,000	145,000	145,000	0
商工費寄附金	1,000	0	0	0
商工費貸付金元利収入	88,001,000	0	0	0
農業振興受託事業収入	144,000	79,200	79,200	0
雑入	119,000	5,000	4,000	1,000
商工債	29,500,000	0	0	0
計	167,759,000	9,452,200	9,451,200	1,000

歳入における収入済額の主なものは、商工費負担金の海部地域消費生活センター負担金9,217,000円、市町村権限移譲交付金145,000円である。

事業別歳出予算執行状況

(単位：円)

事 業 名	予算現額(A)	支出済額(B)	予算残額(A-B)
報酬	5,674,000	2,304,900	3,369,100
農地集積推進事業	50,000	11,920	38,080
商工業振興事業	88,800,000	88,188,800	611,200
企業立地推進事業	55,687,000	16,094,877	39,592,123
地方創生津島天王通り ウォークブルストリート事業	25,575,000	0	25,575,000
観光振興事業	132,173,000	41,596,205	90,576,795
消費者行政事業	82,000	19,488	62,512
海部地域消費生活センター事業	3,089,000	1,494,381	1,594,619
観光振興事業（繰越分）	6,578,000	0	6,578,000

事務管理経費	34,527,000	4,512,226	30,014,774
計	352,235,000	154,222,797	198,012,203

※報酬は6款1項1目及び7款1項3目を合算した額

※事務管理経費は5款1項1目並びに6款1項1目及び2目並びに7款1項1目を合算した額

歳出における主な支出は、商工業振興事業の小規模企業等振興資金預託金88,000,000円、企業立地推進事業の企業誘致補助金16,052,000円、観光振興事業の観光振興事業委託料31,900,000円、観光交流センター指定管理委託料4,532,407円、尾張津島天王祭協賛会補助金2,700,000円である。

「留意事項」

〈新規〉

- (1) 物品管理において、物品供用簿と現有する物品との突合が一部できていない状況であるので、毎会計年度1回以上の点検を行い、適切な物品管理を行うようされたい。

○ 市民病院 管理課、医事課、戦略企画室、地域医療センター

監査対象期間 令和6年4月1日から令和6年9月30日まで

市民病院は職員総数718名で病院事業を運営している。職員の内訳は、正規職員478名（医師55名、歯科医師2名、薬剤師19名、技師等86名、看護師及び准看護師279名、事務員37名）、任期付職員19名（医師18名、その他1名）、パートタイム会計年度任用職員138名（医師70名、歯科医師3名、薬剤師1名、技師等6名、看護師及び准看護師25名、看護助手5名、その他28名）、フルタイム会計年度任用職員83名（管理栄養士等2名、看護師19名、看護助手32名、その他30名）となっている。

本年度は、「『地域に必要とされ、なくてはならない病院』としてその役割を果たし、医療提供体制の維持・向上や収入・支出に対する改善の意識を持ち、経営強化に努める。」といった基本方針を定めている。

令和6年9月末現在、患者の状況は、入院患者延人数44,742人（前年度43,559人）、外来患者延人数66,362人（前年度68,007人）で、前年度と比較し、入院患者は1,183人（2.7%）増加し、外来患者は1,645人（2.4%）減少している。稼働病床数は352床、稼働病床利用率は、前年度と比較して1.8ポイント上昇し69.5%である。

「予算執行状況」

収益的収入

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (A)	執行額 (B)	執行予算残額 (A-B)	執行率
病院事業収益	9,970,997,000	4,530,377,495	5,440,619,505	45.4
医業収益	9,019,634,000	3,950,867,935	5,068,766,065	43.8
医業外収益	951,360,000	579,509,560	371,850,440	60.9
特別利益	3,000	0	3,000	0.0

収益的収入の主なものは、医業収益の入院収益2,562,156,704円、外来収益963,717,326円、他会計負担金293,400,000円、医業外収益の他会計補助金246,000,000円、負担金交付金308,400,000円である。

収益的支出

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (A)	執行額 (B)	執行予算残額 (A-B)	執行率
病院事業費用	10,298,178,000	3,917,077,759	6,381,100,241	38.0
医業費用	10,020,135,000	3,875,870,908	6,144,264,092	38.7
医業外費用	275,040,000	41,206,851	233,833,149	15.0
特別損失	3,000	0	3,000	0
予備費	3,000,000	0	3,000,000	0

収益的支出の主なものは、医業費用の人件費2,255,160,538円、薬品費459,502,151円、診療材料費376,986,766円、光熱水費84,915,571円、委託料524,635,733円、医業外費用の企業債利息39,859,258円である。

## 資本的収入

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (A)	執行額 (B)	執行予算残額 (A-B)	執行率
資本的収入	1,157,439,000	619,454,000	537,985,000	53.5
出資金	112,704,000	112,704,000	0	100.0
負担金	515,731,000	498,200,000	17,531,000	96.6
固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0
寄付金	1,000	500,000	△499,000	50,000.0
看護修学資金貸付金返還金	1,000	8,050,000	△8,049,000	805,000.0
他会計借入金	1,000	0	1,000	0
企業債	519,000,000	0	519,000,000	0
補助金	10,000,000	0	10,000,000	0

資本的収入の主なものは、負担金498,200,000円である。

## 資本的支出

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (A)	執行額 (B)	執行予算残額 (A-B)	執行率
資本的支出	1,595,360,000	507,084,270	1,088,275,730	31.8
建設改良費	586,504,000	39,829,836	546,674,164	6.8
償還金	975,256,000	456,154,434	519,101,566	46.8
看護修学資金貸付金	33,600,000	11,100,000	22,500,000	33.0

資本的支出の主なものは、償還金の企業債償還金429,488,434円である。

## たな卸資産購入限度額

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (A)	執行額 (B)	執行予算残額 (A-B)	執行率
たな卸資産購入限度額	1,243,107,000	462,331,831	780,775,169	37.2

## 「指摘事項」

- (1) 各種契約事務において、決裁上に記載のある法令の条ずれ、見積書徴収の手続きが適切でない等の事務処理の誤りが見受けられるので、適切に行われたい。
- (2) 行政財産の目的外使用に係る使用料において、土地の使用許可については、本来消費税等非課税収入として処理すべきものを課税収入としているので、適切な会計処理を行うようされたい。

## 「留意事項」

〈継続〉

- (1) たな卸資産の購入について、津島市民病院事業の財務に関する特例を定める規則の規定と、実際の手続きとの整合性について、引き続き、検討されたい。



- (2) 随意契約で行っている業務委託契約について、各業務委託契約の随意契約理由を明確にするとともに、金額の大きいものについて競争入札に切替えることができないか、引き続き、検討されたい。
- (3) 随意契約で行っている管理業務委託契約について、委託料の中に高額な営繕費用を含めているが、見積書を徴する業者数が少ないので、競争入札に切替えることができないか、契約内容を含め検討されたい。
- (4) 時間外勤務が特定の職員に偏っているので、事務分担の適正化を図るなど、引き続き、業務量の平準化に努められたい。

〈新規〉

- (1) 「津島市民病院情報セキュリティポリシー（平成26年4月1日策定）」においては、掲げられている活動がなされておらず、専門人材が不在であること等を理由として形骸化している。  
単に他の情報セキュリティポリシーを引用するのではなく、当市民病院に相応しいセキュリティポリシーに見直し、情報セキュリティ対策を推進・管理するための体制を確立するようされたい。
- (2) 令和5年3月策定された津島市民病院経営強化プランについて、計画初年度である令和5年度の収支計画と実績においては、特に収益面で大きな乖離が生じている。  
市民病院を取り巻く経営環境の変化や経営状況を的確に把握し、必要に応じプランを見直すとともに、その進捗管理においては、病院職員全体が当事者意識を持ち、安定的な病院経営に向け努力されたい。
- (3) 備品管理において、高額な器械備品が倉庫に保管され活用されていないものがあつた。  
医療機器の購入においては、1つ1つの機器が高額であるため、無計画な機器の購入は控えるとともに、保管備品については、倉庫に保管されている理由を明確にするとともに、すみやかな再活用または売却について検討されたい。
- (4) 換金価値のある医療廃棄物について、数量管理が全く行われず保管されているため、保存ケース内の数量について、受け入れ、払い出しを帳簿で行い、紛失盗難がないよう適切に管理されたい。

○ 消防本部 総務課、予防課、消防署

監査対象期間 令和6年4月1日から令和6年8月31日まで

消防本部は消防長始め78名で所管事務を執行している。

主な所管業務は、職員の人事、消防車両及び装備資機材の整備計画、消防通信指令業務の共同運用、消防団の組織及び運営、自主防災組織の育成及び指導、火災予防の指導及び普及啓発、火災原因調査及び損害調査、火災の統計、消防設備の設置指導及び検査、防火対象物の調査及び指導、危険物製造所等の調査及び指導、煙火消費許可、立入検査等、水火災・震災等の警戒防衛の業務、救助活動、消防車両及び装備資機材の整備保全、救急業務、救急機械器具の整備保全、各種消防通信指令の伝達に関することである。

「予算執行状況」

目別歳入予算執行状況

(単位：円)

目 名 称	予算現額(A)	調 定 額 (B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)
消防使用料	6,000	6,000	6,000	0
消防手数料	1,160,000	330,650	330,650	0
消防費県補助金	984,000	0	0	0
市町村権限移譲交付金	23,000	23,000	23,000	0
物品売払収入	200,000	0	0	0
市預金利子	0	4	4	0
雑入	11,848,000	3,925,004	3,925,004	0
消防債	188,200,000	0	0	0
計	202,421,000	4,284,658	4,284,658	0

歳入における収入済額の主なものは、消防手数料の危険物事務手数料322,750円、雑入の公務災害補償等共済基金損害補償費1,319,748円、公務災害補償等共済基金退職報償金2,587,000円である。

事業別歳出予算執行状況

(単位：円)

事 業 名	予算現額(A)	支出済額(B)	予算残額(A-B)
報酬	19,138,000	2,410,500	16,727,500
施設管理経費	14,114,000	2,687,513	11,426,487
災害補償費	2,730,000	879,832	1,850,168
消防団事業	34,795,000	10,498,360	24,296,640
車両整備費	109,953,000	0	109,953,000
消防施設維持管理事業	6,426,000	33,606	6,392,394
事務管理経費	148,211,000	21,840,403	126,370,597
計	335,367,000	38,350,214	297,016,786

歳出における主な支出は、事務管理経費の通信指令台共同運用負担金10,220,000円、救急救命士養成課程研修負担金3,976,000円、報酬の消防団員出動報酬2,410,500円、消防団事業の退職報償金2,587,000円、公務災害補償及び消防団員退職報償金掛金6,184,597円である。

「指摘事項」

- (1) 行政財産目的外使用許可について、使用料を全額免除しているが、総務部長通知で定められた市長決裁ではなく、消防長までの決裁となっているので、総務部長通知に沿った決裁をとるようされたい。

「留意事項」

〈継続〉

- (1) 救急車搭載機器保守点検業務委託の契約事務について、決裁規程で定める決裁区分に応じた処理がされていないので、適切に処理されたい。

〈新規〉

- (1) 物品管理において、廃棄された物品の手続きが行われていないものがあるので、適切な物品管理を行うようされたい。

○ 上下水道部 管理課、工務課

監査対象期間 令和6年4月1日から令和6年9月30日まで

上下水道部は部長始め21名（パートタイム会計年度任用職員2名含む。）で所管事務を執行している。

上水道事業については、令和6年9月末現在、配水量は3,793,728m<sup>3</sup>で、うち県水受水量は3,091,619m<sup>3</sup>で県水依存率は81.5%、給水量は3,133,048m<sup>3</sup>で有収率は82.6%となっている。主な事業としては、水道施設耐震化（管路）事業、又吉配水場の更新事業を行っている。

下水道事業については、令和6年9月末現在、調定戸数は8,268戸となっている。主な事業としては、下水道の長寿命化事業のほか下水終末処理場における設備の工事を予定しており、流域関連公共下水道の拡大が予定されている。

コミュニティ・プラント事業については、市内4箇所に浄化センター（こがね、青塚、百島、宇治）を設置し、各区域内の汚水処理を行っている。

「予算執行状況」

（上水道事業）

収益的収入

（単位：円、%）

区 分	予算現額（A）	執行額（B）	執行予算残額（A-B）	執行率
水道事業収益	1,293,618,000	600,112,924	693,505,076	46.4
営業収益	1,191,416,000	599,814,420	591,601,580	50.3
営業外収益	102,201,000	298,504	101,902,496	0.3
特別利益	1,000	0	1,000	0

収益的収入の主なものは、営業収益の水道料596,125,154円である。

収益的支出

（単位：円、%）

区 分	予算現額（A）	執行額（B）	執行予算残額（A-B）	執行率
水道事業費用	1,315,892,000	432,044,319	883,847,681	32.8
営業費用	1,295,397,000	424,642,109	870,754,891	32.8
営業外費用	15,394,000	7,402,210	7,991,790	48.1
特別損失	101,000	0	101,000	0
予備費	5,000,000	0	5,000,000	0

収益的支出の主なものは、営業費用の人件費27,205,091円、委託料90,808,658円、修繕費32,885,455円、動力費24,927,486円、受水費235,031,060円である。

## 資本的収入

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (A)	執行額 (B)	執行予算残額 (A-B)	執行率
資本的収入	406,024,000	14,124,000	391,900,000	3.5
企業債	264,880,000	0	264,880,000	0
工事負担金	73,733,000	0	73,733,000	0
分担金	34,089,000	14,124,000	19,965,000	41.4
固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0
国庫補助金	1,000	0	1,000	0
県補助金	33,000,000	0	33,000,000	0
他会計補助金	320,000	0	320,000	0

資本的収入の主なものは、分担金14,124,000円である。

## 資本的支出

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (A)	執行額 (B)	執行予算残額 (A-B)	執行率
資本的支出	842,795,000	118,457,188	724,337,812	14.1
建設改良費	624,076,000	11,479,615	612,596,385	1.8
企業債償還金	214,809,000	106,977,573	107,831,427	49.8
過年度返還金	3,910,000	0	3,910,000	0

資本的支出の主なものは、企業債償還金106,977,573円である。

## たな卸資産購入限度額

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (A)	執行額 (B)	執行予算残額 (A-B)	執行率
たな卸資産購入限度額	14,554,000	7,401,080	7,152,920	50.9

## 繰越・資本的支出

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (A)	執行額 (B)	執行予算残額 (A-B)	執行率
企業債	55,800,000	0	55,800,000	0

## (下水道事業)

## 収益的収入

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (A)	執行額 (B)	執行予算残額 (A-B)	執行率
下水道事業収益	802,617,000	500,603,839	302,013,161	62.4
営業収益	414,405,000	255,729,518	158,675,482	61.7
営業外収益	388,211,000	244,874,321	143,336,679	63.1
特別利益	1,000	0	1,000	0

収益的収入の主なものは、営業収益の下水道使用料146,549,518円、営業外収益の他会計補助金244,768,000円である。

## 収益的支出

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (A)	執行額 (B)	執行予算残額 (A-B)	執行率
下水道事業費用	777,275,000	155,616,915	621,658,085	20.0
営業費用	741,598,000	138,799,802	602,798,198	18.7
営業外費用	32,517,000	16,817,113	15,699,887	51.7
特別損失	160,000	0	160,000	0
予備費	3,000,000	0	3,000,000	0

収益的支出の主なものは、営業費用の人件費10,836,474円、委託料48,278,831円、動力費12,013,908円、負担金62,317,332円、営業外費用の企業債利息16,817,113円である。

## 資本的収入

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (A)	執行額 (B)	執行予算残額 (A-B)	執行率
資本的収入	437,843,000	85,887,800	351,955,200	19.6
企業債	247,800,000	0	247,800,000	0
他会計補助金	576,000	0	576,000	0
長期借入金	1,000	0	1,000	0
固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0
国庫補助金	102,000,000	0	102,000,000	0
県補助金	1,000	0	1,000	0
出資金	79,451,000	79,451,000	0	100.0
負担金	8,013,000	6,436,800	1,576,200	80.3

資本的収入の主なものは、出資金79,451,000円、負担金の受益者負担金6,436,800円である。

## 資本的支出

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (A)	執行額 (B)	執行予算残額 (A-B)	執行率
資本的支出	831,222,000	230,341,330	600,880,670	27.7
建設改良費	173,789,000	2,203,578	171,585,422	1.3
拡張費	262,729,000	31,740,215	230,988,785	12.1
企業債償還金	394,704,000	196,397,537	198,306,463	49.8

資本的支出の主なものは、拡張費の人件費16,376,422円、企業債償還金196,397,537円である。

## たな卸資産購入限度額

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (A)	執行額 (B)	執行予算残額 (A-B)	執行率
たな卸資産購入限度額	264,000	246,840	17,160	93.5

(一般会計)

事業別歳出予算執行状況

(単位：円)

事業名	予算現額(A)	支出済額(B)	予算残額(A-B)
コミュニティ・プラント事業 特別会計繰出金	15,119,000	7,560,000	7,559,000
計	15,119,000	7,560,000	7,559,000

(コミュニティ・プラント事業特別会計)

目別歳入予算執行状況

(単位：円)

目名称	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)
受益者分担金	289,000	0	0	0
使用料	21,086,000	10,593,544	7,703,724	2,889,820
一般会計繰入金	15,119,000	7,560,000	7,560,000	0
繰越金	1,000	0	0	0
雑入	1,000	0	0	0
計	36,496,000	18,153,544	15,263,724	2,889,820

歳入における収入済額の主なものは、使用料(現年度分・滞納繰越分)7,703,724円、一般会計繰入金7,560,000円である。

事業別歳出予算執行状況

(単位：円)

事業名	予算現額(A)	支出済額(B)	予算残額(A-B)
維持管理経費	35,496,000	8,152,105	27,343,895
予備費	1,000,000	0	1,000,000
計	36,496,000	8,152,105	28,343,895

歳出における主な支出は、維持管理経費の光熱水費3,374,969円、手数料2,118,006円、施設整備等工事費2,585,000円である。

「指摘事項」

- (1) 随意契約で行われている水道料金等計算システム及び電算機器保守業務委託について、業務内容が分かりにくい部分があるので、委託する業務内容を仕様書上分かりやすくされたい。  
また、履行確認しやすい業務報告書を求めるようにされたい。

「留意事項」

〈継続〉

- (1) 所管する3事業(上水道事業、下水道事業、コミュニティ・プラント事業)について、引き続き、料金、徴収状況、設備老朽化、今後の投資見込みなどの経営状況を定量的に把握し、経年比較や類似都市平均との比較分析を通じ、経営の現状及び課題を把握するようにされた

い。

また、上水道事業及び下水道事業ともに、有収率が他都市に比べ低い状況であるので、その原因について十分検討をするとともに、老朽化した施設や管路の更新は計画的に実施されたい。

(2) 流域下水道について、引き続き、接続率のより一層の向上を図るようになされたい。

(3) 随意契約は、引き続き、その理由を明確にするとともに、金額の大きなものについては、競争入札への切り替えを検討されたい。

また、随意契約の場合は、できるだけ2者以上の者から見積書を徴収するようになされたい。

〈新規〉

(1) 上下水道事業の備品については、固定資産台帳に記載し管理されているが、近年点検が行われていない状況であるので、資産の適正計上を図るためにも、資産の点検など適切な管理を行うようになされたい。



○ 教育委員会 学校教育課

監査対象期間 令和6年4月1日から令和6年11月30日まで

学校教育課は課長始め130名（指導主事1名（県職員）、主幹1名（県職員）、パートタイム会計年度任用職員113名（特別支援教育相談業務2名、教育支援センター業務11名、英語指導業務2名、事務補助1名、学校支援本部統括コーディネーター1名、日本語教育指導業務1名、図書室管理補助3名、学校校務業務17名、学校支援業務45名、給食配膳業務19名、非常勤講師9名、学校栄養職員1名、給食に関する調査業務1名）を含む。）で所管事務を執行している。

主な所管事務は、教育委員会の会議並びに教育長及び委員、市立小・中学校、教育に係る調査及び統計、学校教育計画及び指導、就学援助及び私学振興、教科書その他教材、児童・生徒及び教職員の保健、人権教育、教育相談、学校給食及び学校給食共同調理場に関する事務である。

「予算執行状況」

目別歳入予算執行状況

（単位：円）

目 名 称	予算現額(A)	調 定 額 (B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)
教育使用料	114,000	90,860	90,860	0
教育費国庫補助金	30,206,000	0	0	0
教育費県補助金	1,966,000	0	0	0
教育費委託金	10,289,000	0	0	0
市町村権限移譲交付金	10,000	10,000	10,000	0
市預金利子	0	4	4	0
雑入	29,848,000	15,944,343	13,891,615	2,052,728
教育債	132,500,000	0	0	0
計	204,933,000	16,045,207	13,992,479	2,052,728

歳入における収入済額の主なものは、雑入の学校給食費徴収金（現年度分・滞納繰越分）13,360,081円である。

事業別歳出予算執行状況

（単位：円）

事 業 名	予算現額(A)	支出済額(B)	予算残額(A-B)
報酬	1,933,000	1,171,200	761,800
人権教育事業	271,000	268,000	3,000
学校教育指導事業	24,952,000	7,226,932	17,725,068
小中学校教育指導事業	2,329,000	1,941,623	387,377
就学助成事務	3,260,000	10,000	3,250,000
国際理解教育事業	7,596,000	2,042,452	5,553,548

学校保健給食事業	37,356,000	13,693,240	23,662,760
学校管理費（小学校）	374,849,000	189,238,911	185,610,089
教育振興事業（小学校）	50,553,000	39,398,969	11,154,031
学校管理費（中学校）	139,489,000	82,147,028	57,341,972
教育振興事業（中学校）	29,941,000	16,971,835	12,969,165
調理・洗浄・配送業務	476,472,000	252,054,576	224,417,424
事務管理経費	20,447,000	11,750,352	8,696,648
計	1,169,448,000	617,915,118	551,532,882

※報酬は10款1項1目、2目及び4目並びに10款5項1目を合算した額

※事務管理経費は10款1項1目及び2目並びに10款5項1目を合算した額

歳出における主な支出は、学校管理費（小学校）の神島田小学校屋内運動場屋根外壁等修繕工事46,700,000円、教育振興事業（小学校）の消耗品費33,446,845円、学校管理費（中学校）の天王中学校駐輪場新築工事32,545,700円、調理・洗浄・配送業務の給食用賄材料費143,550,063円、共同調理場学校給食調理委託料50,901,620円である。

#### 「指摘事項」

- (1) 教育委員会が定める津島市学校情報セキュリティポリシーは、平成29年策定以降、更新がされていないので、その実態を把握するとともに、津島市学校情報セキュリティポリシーの整理を検討されたい。

#### 「留意事項」

##### 〈継続〉

- (1) 報償費で支給している学校医及び生徒指導カウンセラーについて、引き続き、その身分のあり方や謝礼の支出科目の妥当性を検討されたい。
- (2) 委託料支出担当課が、その支出先団体の事務局となることについて、その必要性を含めたあり方及び契約の相手方として良いかどうかを、引き続き、検討されたい。
- (3) 教育財産の目的外使用許可について、財務規則に定める手続きによるものと、教育委員会が独自に定めた学校施設の使用に関する取扱基準に基づいて許可しているものがあり、また許可も教育長名と教育委員会名のものがあるので、財務規則との整合性を、引き続き、検討されたい。
- (4) 随意契約で行われている委託契約について、仕様書の委託業務の内容が分かりにくいものがあるので、委託する具体的業務内容を明確にし、履行確認しやすい仕様書となるよう、引き続き、検討されたい。
- (5) いわゆる準公金の教材費やPTA会費等の取り扱いについて、各学校ごとに独自で行われているが、一部の学校において、管理が充分でない学校も見受けられるので、学校教育課より準公金の適切な取扱方針など示されたい。

- (6) 随意契約で行っている業務委託について、決裁上、随意契約とする理由が分かりにくいものや、少額ではないが少額の随意契約として処理しているものがあるので、引き続き、随意契約とする理由が分かるようにされたい。

〈新規〉

- (1) 一部の契約書において、貼付してある収入印紙の消印処理が行われていないものが見受けられるので、適切な事務処理を行われたい。
- (2) 賃貸借契約終了後の機器について、契約条項により無償譲渡されているが、物品への登録管理が行われないうまま使用されている。

また、財務規則に定めのある物品供用簿の様式が規則改正前の様式のみで金額の記載もされていないので、適切な物品管理を行うようされたい。

## ○ 教育委員会 蛭間小学校

監査対象期間 令和6年4月1日から令和6年9月30日まで

西小学校は校長始め31名（教員28名、事務職員1名、校務員2名）で学校経営を行っている。令和6年9月末現在、児童数は230名で、学級数は15学級（特別支援学級5学級を含む。）となっている。

教育目標は、「やる気・思いやり・楽しさ・心のつながりを大切にした学校生活の創造に心がけ、児童一人一人の個性を伸ばしつつ、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かで未来社会にたくましく生きる児童の育成を図る」としている。

「予算執行状況」

事業別歳出予算執行状況

(単位：円)

事業名	予算現額(A)	支出済額(B)	予算残額(A-B)
学校保健給食事業	248,000	212,630	35,370
学校管理費	2,948,000	1,081,938	1,866,062
教育振興事業	1,397,000	704,517	692,483
調理・洗浄・配送業務	18,000	6,500	11,500
計	4,611,000	2,005,585	2,605,415

歳出における主な支出は、学校保健給食事業の消耗品費130,460円、学校管理費の消耗品費594,184円、学校修繕料326,810円、教育振興事業の消耗品費290,317円、学校教育教材費414,200円である。

「指摘事項」

- (1) 学校内の消防設備について、消防法では学校関係者には、消防用設備等の設置及び維持が義務付けられているため、保守点検の結果、修繕又は更新が必要なものについては、早急かつ適切な対応をするようされたい。

## 「留意事項」

### 〈新規〉

- (1) 毒物劇物取締法に基づく薬品について、既に使用できない薬品があるので、適切に廃棄を行われたい。  
また、薬品管理簿への記載について、一部薬品の現有数が誤って記載されており、薬品の点検においても、理科主任により毎月目視での確認のみ行われている状況であるので、確認方法について検討されたい。
- (2) 備品管理において、津島市立小中学校備品管理規程に基づき、毎年1回以上の点検や学校備品表示票の貼付はおおむね適切に行われているが、一部学校備品台帳に記載のない備品があるので、再度確認の上、適切な備品管理を行うようされたい。
- (3) 不審者侵入時の避難訓練について、不審者侵入時の対応が教職員間で共有されていないため、実効性のある訓練を計画的に実施されたい。

## ○ 教育委員会 暁中学校

監査対象期間 令和6年4月1日から令和6年10月31日まで

暁中学校は校長始め45名（教員35名、事務職員1名、校務員3名、その他6名）で学校経営を行っている。令和6年10月末現在、生徒数は355名で、学級数は16学級（特別支援学級6学級を含む。）となっている。

教育目標は、「知・徳・体の調和のとれた、心身ともにたくましく、人間性豊かで実践力のある生徒の育成をめざす」としている。

## 「予算執行状況」

### 事業別歳出予算執行状況

(単位：円)

事業名	予算現額(A)	支出済額(B)	予算残額(A-B)
学校保健給食事業	295,000	66,323	228,677
学校管理費	4,101,000	1,986,719	2,114,281
教育振興事業	2,475,000	1,453,952	1,021,048
調理・洗浄・配送業務	20,000	0	20,000
計	6,891,000	3,506,994	3,384,006

歳出における主な支出は、学校管理費の消耗品費908,130円、学校修繕料480,623円、器具購入費549,186円、教育振興事業の消耗品費535,012円、学校教育教材費489,390円である。

## 「指摘事項」

- (1) 学校内の消防用設備について、消防法では学校関係者には、消防用設備等の設置及び維持が義務付けられているため、保守点検の結果、修繕又は更新が必要なものについては、早急かつ適切な対応をするようされたい。

「留意事項」

〈新規〉

- (1) 学校で使用する薬品について、その保管法については、毒物及び劇物取締法も参照し、紛失や盗難を防止するための必要な措置を講ずるとともに、薬品の使用においては、いつだれが使用したのかわからない状況であるので、薬品管理簿の記載方法を検討されたい。
- (2) 備品管理において、津島市立小中学校備品管理規程に基づく、毎年1回以上の学校備品台帳との照合が行われていないので、適切な備品管理を行うようされたい。

## ○ 教育委員会 社会教育課

監査対象期間 令和6年4月1日から令和6年10月31日まで

社会教育課は課長始め23名（パートタイム会計年度任用職員4名、フルタイム会計年度任用職員1名を含む。）で所管事務を執行している。

主な所管事務は、生涯学習の振興、家庭教育、青少年の健全育成、視聴覚教育、平和教育及び人権教育、文化振興、ユネスコ活動、社会教育関係団体、文化財及び祖先の遺産の保護、スポーツの推進及びレクリエーションの振興、学校体育施設開放事業、社会教育施設及びスポーツ施設に関する事務である。

### 「予算執行状況」

#### 目別歳入予算執行状況

(単位：円)

目 名 称	予算現額(A)	調 定 額 (B)	収入済額(C)	収入未済額(B-C)
教育使用料	15,402,000	8,625,063	8,550,754	74,309
教育費国庫補助金	8,657,000	0	0	0
教育費県補助金	16,941,000	0	0	0
市町村権限移譲交付金	118,000	109,000	109,000	0
財産貸付収入	1,500,000	315,065	127,967	187,098
利子及び配当金	24,000	0	0	0
雑入	3,456,000	2,359,149	2,290,422	68,727
教育債	39,000,000	0	0	0
計	85,098,000	11,408,277	11,078,143	330,134

歳入における収入済額の主なものは、教育使用料の生涯学習センター使用料5,188,300円、行政財産目的外使用料（社会教育課）909,400円、学校体育施設開放使用料2,059,430円、雑入の放課後子ども教室参加料777,600円、スポーツ教室受講料346,500円である。

#### 事業別歳出予算執行状況

(単位：円)

事 業 名	予算現額(A)	支出済額(B)	予算残額(A-B)
報酬	2,460,000	656,600	1,803,400
社会教育・文化振興事業	2,966,000	655,740	2,310,260
文化財保護事務	36,768,000	5,632,778	31,135,222
放課後子ども教室推進事業	21,331,000	7,578,808	13,752,192
横井照子生誕100年記念事業	1,643,000	99,986	1,543,014
文化財保存活用地域計画策定事業	9,810,000	334,929	9,475,071
施設管理経費（図書館）	120,928,000	81,480,040	39,447,960
公民館事業	3,591,000	1,224,807	2,366,193
施設管理経費（生涯学習センター）	101,316,000	24,756,102	76,559,898

各種大会等運営事業	6,985,000	4,170,436	2,814,564
東公園一帯整備事業	7,273,000	0	7,273,000
施設管理経費（体育施設）	101,158,000	75,396,536	25,761,464
事務管理経費	24,747,000	13,632,739	11,114,261
計	440,976,000	215,619,501	225,356,499

※報酬は10款6項1目及び2目並びに10款7項1目を合計した額

※事務管理経費は10款6項1目及び10款7項1目を合算した額

歳出における主な支出は、施設管理経費（図書館）の図書館指定管理委託料68,127,000円、施設管理経費（生涯学習センター）の器具購入費12,980,000円、事務管理経費の津島市スポーツ協会補助金9,578,000円、施設管理経費（体育施設）の教育・体育施設及び都市公園指定管理委託料61,650,000円、器具購入費11,605,000円である。

#### 「指摘事項」

- (1) 施設・設備維持管理業務委託の点検報告について、市が再委託を許可した業者と異なる者が点検を行っているので、引き続き、適切な再委託の承認申請を行うよう委託先を指導されたい。

#### 「留意事項」

##### 〈継続〉

- (1) 補助金支出担当課が補助金を支出している団体の事務局となることについて、現在事務局の移行を行っているとされているので、引き続き、円滑に移行を進めるようされたい。
- (2) 事実上その一部が間接補助となっている団体補助金については、最終的な用途状況の確認を含め、引き続き、そのあり方を検討されたい。
- (3) 随意契約で行っている業務委託契約について、仕様書上、委託する具体的業務内容が分かりにくいものや、委託料の積算が分かりにくいものもあるので、引き続き、明確にするようにされたい。

##### 〈新規〉

- (1) 器具購入において、契約上、物品の納品があった際は、検査を完了し検査合格後引き渡しを受けないとされている。  
しかし、引き渡しまでの手続きが行われていないにも関わらず、使用しているものが見受けられるので、引き渡しまでの手続きを迅速に行うなど、契約に即した手続きを踏まえた上で使用するようされたい。
- (2) 物品管理において、本庁にある物品が物品供用簿に記載漏れをしているものがあるので、適切な物品管理を行うようされたい。